

(仮称)町田市地域ホッとプランに関するパブリックコメント実施結果概要

1 意見の募集期間

2021年9月15日(水)から2021年10月14日(木)まで

2 寄せられた意見の件数・内訳

49名の方から122件の意見が寄せられました。

【項目別ご意見件数】

ご意見の対象(項目)	件数
第1部 みんなの計画	100件
第1章 計画の策定にあたって	4件
第2章 町田市の現状と課題	5件
第3章 計画の基本的考え方	1件
第4章 リーディングプロジェクト	29件
第4章全体について	1件
1 地域の「やりたい」をかなえつづけるプロジェクト	9件
2 困りごとをなくそうプロジェクト	19件
第5章 目標達成に向けた施策	61件
第5章全体について	2件
基本目標Ⅰ 今を生きる自分に合ったつながりをつくる	21件
基本目標Ⅰ全体について	3件
基本施策1 地域への意識・関心が高まる	8件
基本施策2 「やりたいこと」と地域ニーズをマッチングする	10件
基本目標Ⅱ つながりで地域の活力を生み出す	8件
基本目標Ⅱ全体について	1件
基本施策1 多様な主体のつながりが活性化する	5件
基本施策2 地域でイノベーションを起こす	2件
基本目標Ⅲ 必要な人に必要な支援が届く仕組みをつくる	30件
基本目標Ⅲ全体について	3件
基本施策1 支援の輪につながる、つなげる	22件
基本施策2 支援が必要な人に寄り添い、支える	4件
基本施策3 支援の質を確保する	1件
第6章 プランの推進に向けて	0件
第2部 わたしの地区の未来ビジョン	5件
計画全体について	8件
その他	9件
合計	122件

3 ご意見に対する市の考え方

地域活動に関する情報発信と地域活動の担い手の創出について

ご意見の概要	地域活動に関するプロモーションと地域で活動する人を増やす方法について具体性を欠くとのことご意見。
市の考え方	「基本目標Ⅰ 今を生きる自分に合ったつながりをつくる」において、多様化する市民の価値観に合った地域活動への参加のきっかけづくりを行います。 その基本施策1で、これまで地域への関心が薄かった方々の目を地域に向けよう、訴求ターゲットに応じた効果的なプロモーションを行い、地域への意識・関心を高めたいと考えております。 基本施策2で、地域への関心を持つ人と地域ニーズとをマッチングさせることで、地域で活動する人を増やしてまいります。

地域課題解決について

ご意見の概要	地域課題の解決に向け、より効果的な方法で行うべきとのことご意見。
市の考え方	2021年度の地区別懇談会から、地区協議会を中心とした地域の活動団体の皆さまや、事業者、若年層など、多様な主体のご参加を求め、フューチャーセッションの手法を用いて、参加した人自身が自分ゴトとして地域について考える場としていきます。 フューチャーセッションの手法による対話の場を経て、多様な主体が協働し地域課題解決の取組を進めてまいります。

「問題解決人」、「フューチャーセッション」について

ご意見の概要	「問題解決人」、「フューチャーセッション」という言葉の分かりづらさについてのご意見。
市の考え方	「(仮称)問題解決人の寄合(フューチャーセッションの手法による対話)」は、話し合いに終始するのではなく、話し合いに参加した人自身が自分ゴトとして活動を始めるのが特徴です。 その特徴を分かりやすく表現できるよう、名称について今後検討してまいります。

困りごとを抱える方の相談窓口の周知について

ご意見の概要	困りごとを抱える方の相談の受け方が変わることに對し、その周知を求めるご意見。併せて、より具体的な周知方法に関するご提案。
市の考え方	困りごとを抱える方の相談窓口の周知につきましては、その手法を含め、今後具体的な検討を行ってまいります。 また、より具体的な周知方法に関するご提案につきましては、周知活動を行ううえでの参考とさせていただきます。

分野を跨ぐ困りごとを抱える方に対する相談窓口間の連携について

ご意見の概要	分野を跨ぐ困りごとを抱える方の相談に対し、相談窓口間の連携を求めらるご意見。
市の考え方	身近な地域の相談支援機関で、属性・世代・内容を問わず包括的に相談を受け止める体制を構築してまいります。 また、受け止めた相談のうち、課題が複雑化・複合化しており、各機関の役割分担の整理が必要な場合には、各相談支援機関に加え、医療機関やNPO法人等と協働した「(仮称)多機関協働会議」を開催し、支援の方向性を定めてまいります。

「地域福祉コーディネーター」の説明について

ご意見の概要	地域福祉コーディネーターのより詳細な説明(人数や今後の整備体制)を求めらるご意見。
市の考え方	地域福祉コーディネーターは、相談を待つだけでなく、自ら地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、支援が必要な潜在的な相談者を見付けます。また、相談者と継続的な関わりを持つため、定期的・継続的なアプローチを行います。さらに、支援を行うにあたって、既存の福祉サービスでは解決を図り切れない場合には、新たな社会資源の開拓や既存の資源の拡充を図り、これらの資源とマッチングするなど、一人ひとりの状況に応じた支援につなげます。この内容は、リーディングプロジェクト2「困りごとをなくそうプロジェクト」のうち、プロジェクト達成に関連する施策の4点目において記載しております。 よりわかりやすくお伝えできるよう、リーディングプロジェクト2の中にさらなるご説明を付け加えさせていただきます。 なお、地域福祉コーディネーターのより具体的な体制については、今後、庁内関係各課、及び地域における相談支援機関によるプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行ってまいります。

成年後見制度利用促進基本計画、及び再犯防止推進計画について

ご意見の概要	両計画について、背景等の説明の追加を求めらるご意見。
市の考え方	成年後見制度利用促進基本計画、及び再犯防止推進計画につきましては、策定の背景が分かるよう、説明を追加させていただきます。

用語解説について

ご意見の概要	用語解説の追加を求めらるご意見。
市の考え方	用語解説は、計画末尾にまとめて掲載しております。しかし、用語解説のあるものがわかりやすいようにするため、「*」を表示します。

4 公表予定

12月議会にて行政報告の後、広報まちだ(12月15日)及び市ホームページに掲載予定。